



世界が訪れたいまち  
田辺

特集

No.212  
広報 たなべ  
1月号  
Jan. 2023

令和5年1月1日発行

編集・発行/田辺市企画広報課  
〒646-8545 和歌山県田辺市新屋敷町1

☎0739 (26) 9963 ㊟0739 (22) 5310  
✉kikaku@city.tanabe.lg.jp □https://www.city.tanabe.lg.jp/

集まれ、若き音楽家たち。

ニュー・イヤー・ガラコンサート 2023

# NEW YEAR GALA-CONCERT 2023

1/29(日) 14:00 紀南文化会館小ホール  
(開場 13:30予定)

500円(前売) 800円(当日) 自由席

## 第1部 新人コンサート

- |                   |  |
|-------------------|--|
| 橋本 咲哉 (ピアノ)       | N. カプースチン：演奏会用エチュード op.40-1.7.3              |
| 田代 滉実 (ソプラノ)      | 三善 晃：「ほおずき」、S. ラフマニノフ：6つのロマンスより「夢」他 伴奏：細尾 和代 |
| 前田 悠里 (メゾソプラノ)    | G. ドニゼッティ：「私は家を建てたい」他 伴奏：細尾 和代               |
| 田代 滉実、前田 悠里 (デュオ) | 木下牧子：「曇り日なら」 伴奏：細尾 和代                        |
| 前田 香苗 (フルート)      | P. サラサーテ / P. ボルヌ：「カルメン幻想曲」 伴奏：中本 早織         |
| 田又 さやか (ピアノ)      | H. デュティユー：ピアノソナタ第3楽章「コラールと変奏」                |

## 第2部 ガラコンサート

- |                          |   |
|--------------------------|---|
| 小畑 裕哉 (トランペット)           | J. クラーク：「トランペットヴォランタリー」、中島 みゆき：「時代」他 伴奏：高垣 美香                     |
| 西川 彩織 (ドラムス)<br>バンド名：海賊船 | 西川 彩織：「Departure Time」、鈴木 史門：「Pirate Dog」他<br>ピアノ：鈴木 史門、ベース：永松 徳文 |

※出演順、演目等は変更になる場合があります。

【チケット発売所】紀南文化会館、文化振興課 (市民総合センター3階)

チラシをご持参の方は500円(前売料金)にて、ご入場いただけます。

㊟文化振興課 ☎0739 (26) 9943

**CONTENTS 目次**

- 2 新年の挨拶
- 3 目次
- 4 特集 「世界が訪れたいまち田辺」

○ **市からのお知らせ Pick Up News**

- 8 第97回新春初泳ぎ・第39回新春初漕ぎを開催します  
田辺市プレミアム付商品券の使用有効期限が迫っています
- 9 生涯学習推進計画についてご意見をお聞かせください  
田辺市ふるさとセンター大塔（道の駅）の指定管理者を募集します
- 10 人権を考える集いをオンライン配信します  
大阪交響楽団名曲セレクション2023を開催します
- 11 2月16日(土)～3月15日(土)に令和4年中の所得を申告してください  
確定申告は、e-Tax 申告が便利です！

○ **市からのお知らせ Information**

- 12 「教えて！女性分団さん」の参加者を募集します  
生涯骨太クッキングの参加者を募集します 他
- 20 相談窓口
- 21 図書館へ行こう
- 22 みんなのひろば

**紙面で使用するマーク等の説明**

日…日付・期間	定員	◇◎マークには、振替休日等も含まれます。 ◇市役所の開庁時間（申込み・問合せ等の受付を含む。）は、◎を除く月～金の8時30分～17時15分です。毎週(土)は、市民課・保険課・税務課の一部窓口を19時まで延長しています。
時…時間	料金・費用	
休…休館日	持ち物	
場…場所	申込み・申請方法	
集…集合	問合せ	
内…内容	[消印]…消印有効	
対…対象・参加資格等	[先着]…先着順	

今月の表紙写真



今月の表紙は、紀伊田辺駅で出会った外国人のご夫婦です。田辺市には観光で来られており、熊野古道を歩くのが楽しみと、とても幸せそうな笑顔が印象的でした。

欲しい情報がタイムリーに届く！  
 田辺市公式 LINE アカウント

友達追加は  
 こちら▶



LINE ID : @tanabecity



田辺市公式  
 ツイッター



田辺市公式  
 フェイスブック



田辺市議会議員 **北田 健治**

新年あけましておめでとうございます。市民の皆様には希望に満ちた新春を晴れやかに迎えたいと、心からお慶び申し上げます。また、平素より、市政の発展と議会運営に深いご理解とご協力を賜っておりますことに、厚くお礼申し上げます。さて、昨年は、ロシアのウクライナ侵攻や円安の影響による物価高騰など、厳しく不安定な一年でありました。その一方で、コロナの感染拡大は繰り返されたものの、全国各地で様々な行事が執り行われ、また、水際対策の大幅な緩和によ

り、2年半ぶりに訪日個人旅行が解禁されるなど、明るい知らせも多く聞かれるようになりました。本市におきましても、3年ぶりに田辺祭や弁慶まつり、田辺花火大会が開催され、加えて、湯の峰温泉公衆浴場、百間山溪谷キャンプ村、龍神村ドラゴンミュージアム、古道歩きの里ちかつゆが相次いで開設されるなど、市内各地で活気を取り戻そうとする動きが大きくなっております。このように、地域の文化や経済、暮らしを守り、明るい未来を切り拓こうと様々な

場面でご尽力をいただいております市民の皆様、関係者の皆様には心から敬意と感謝の意を表します。市議会といたしましても、時代の変化に対応し、市民福祉のさらなる向上と、多種多様な地域資源を生かした魅力あふれるまちづくりに全力で取り組んでまいりますので、今後とも、ご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。結びに、今年一年が皆様方にとりまして幸多き年となりますよう心から祈念申し上げ、新年のご挨拶といたします。

新年おめでとうございます。公職選挙法により、議員は年賀状、寒中見舞状などの挨拶状を出すことが禁止されていますので、本紙上をもって年賀のご挨拶に代えさせていただきます。本年もよろしくお願い申し上げます。

**謹賀新年**



**令和5年1月**



田辺市長 **真砂 充敏**

新年あけましておめでとうございます。謹んで、新春のお慶びを申し上げます。また、平素より市政の各般にわたり、深いご理解とご協力を賜っておりますことに厚くお礼申し上げます。昨年コロナ禍の影響が続き、ワクチン接種などの感染拡大防止策や市民の皆様への暮らしや地域の経済活動を支える取組を積極的に進めてまいりました。長期にわたるコロナ禍は、新しい価値観の創造とともに社会に

大きな変革をもたらしましたが、本年も、社会情勢が激変する中、SDGsへの貢献や自治体DXの推進、脱炭素化の取組など様々な施策や事業等を通して、新しい時代に対応した「人と地域が輝き、未来へつながるまち田辺」の実現に向け、市民の皆様と共に全力で取り組んでまいります。本年は卯年です。「物事がとんとん拍子に進むこと」ということとして、「兎の上り坂」という諺がございいますように、長期化

するコロナ禍など様々な課題に、迅速かつ的確に取り組み、市民の皆様が生活が順調に回復するよう尽力してまいりますので、今後とも皆様のご支援とご協力をお願い申し上げます。経験したことのない状況が長く続いておりますが、にぎわいと活気に満ちた日常が戻り、笑顔あふれる年になることを心より願っております。市民の皆様方のご健勝とご多幸を心から祈念申し上げます。新年のご挨拶といたします。

市議会議員一同

## 田辺市が人気な理由とは

田辺市を中心に熊野の観光プロモーションとお宿の手配などの旅行業を行っている田辺市熊野ツーリズムビューロー（以下、ビューロー）の多田さんとブラッドさんにお話を伺いました。

### 田辺市は、「人」が魅力

平成16年に熊野古道が「紀伊山地の霊場と参詣道」として世界遺産に登録されたことで、多くの外国人観光客が田辺市を訪れてくれるようになりました。

しかし、一時のブームではなく、人気が続いているのは、地域に住む人の力です。熊野には、古くから貴賤男女の隔てなく、浄不浄を問わず、何人をも受入れてきた歴史があり、現在も地域の皆さんが外国人観光客を快く迎え入れています。田辺市の魅力についてのアンケートでは、一番多い意見が「人が優しい」でした。道に迷っていたら声を掛けてくれる、商店街や熊野古道を歩いていると、すれ違う人が「こんにちは」と笑顔で挨拶してくれる。そういった対応に「親切で優しいまち



龍神温泉

令和3年 Lonely Planet 発表  
持続可能性に配慮した観光地  
和歌山県が世界第1位

令和2年 ガイジンポット発表  
2020年外国人が訪れるべき日本の観光地  
熊野地方が国内第1位

平成30年 Lonely Planet 発表  
世界の訪れるべき10の地域  
紀伊半島が世界第5位



多田さん

の雰囲気」を感じています。また、熊野古道がきれいに保たれていることに驚かれる方もいます。なぜなら、世界遺産となり、有名になることで現状維持が難しくなる観光地が多いからです。地域を愛し、地域を守る住人や文化に感動し、共感しています。そして、訪れた方もまた、熊野古道を愛し、守ってくれています。

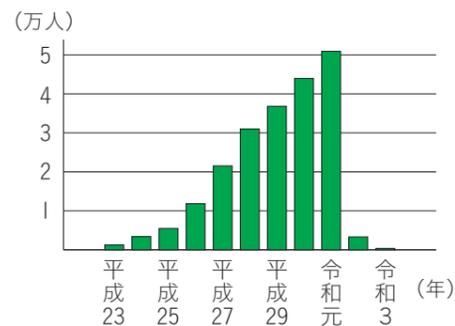
### 地域みんなの力

世界遺産登録当初、外国人観光客の受け入れ体制は十分ではありませんでした。ビューローでは、アンケート調査や地域事業者とのワークショップを通じて情報収集を行い、外国語を併記した看板や時刻表、外国語が話せなくてもコミュニケーションがとれる指さしシート、多言語で活用できる観光サイト・予約サイトなど、地域と一体となって取

### 増加する外国人観光客

平成16年に熊野古道が世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」に登録されて以降、コロナ禍になるまで、田辺市を訪れる外国人観光客は年々増加しており、令和元年には、5万人以上の外国人が市内宿泊施設を利用してくれました。令和2年からコロナ禍の影響で減少していますが、政府が令和4年10月に外国人観光客の受け入れ緩和を行ったことを機に、徐々に市内で外国人観光客を見かけることが増えています。

外国人宿泊数の推移（田辺市）



世界が訪れたいまち  
田辺

熊野古道



ブラッドさん

り組んできました。一人ではできなかったことでも、地域の皆さんのアイデアや努力が実を結び、田辺市は今、安心して旅行できるまちとして海外から高く評価されています。

**挨拶は日本語で大丈夫**  
コロナ禍でも海外からの関心は高く、令和4年10月には、1か月間で1244人の予約申込みをいただきました。これは、コロナ禍前の令和元年10月と比較しても、約1.2倍に回復しています。

今後、海外の方から愛される秘訣は、そんなに難しくありません。外国人観光客は、地域の人との交流を求めています。海外の方を見かけたら、是非笑顔で挨拶してみてください。日本語で大丈夫です。それがきっかけとなり、この地域の魅力がもっと伝わるでしょう。

## 世界に誇る巡礼文化

世界に2つしかない「道の世界遺産」を有する田辺市とサンティアゴ・デ・コンポステーラ市（スペイン）は、共同で両方の道の押印帳を一つにまとめた共通巡礼手帳を発行しています。開始約7年で3,800人以上の方が2つの道の巡礼を達成されました。

今回の入国緩和で、ようやく熊野古道を歩くことができました。サンティアゴ巡礼路とともに制覇することができました！  
ダールボアさん夫妻（ドイツ）



共通巡礼は素敵なアイデアですね！熊野古道を歩いてみて、自然の豊かさに感動しました。地域の方はとても親切で、地図を広げるだけで、声を掛けてくれ、助けてくれました。  
クラリックさん夫妻（アメリカ）



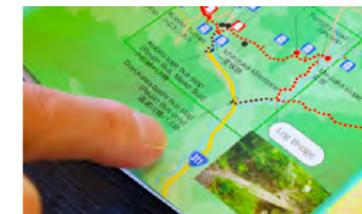
天神崎

外国人観光客がよく訪れるという民宿と飲食店にお話を伺いました。経験から得たおもてなしをするための工夫や心掛けがたくさんありました。また、三里小学校や本宮小学校では、語り部活動を行っており、その様子取材してきました。

ゆっくり休んで次の目的地へ

ここに来る外国人観光客の目的の9割が熊野古道。熊野古道を歩き、疲れた体を休めてもらうためのサポートをしています。英語は全く話せませんでしたが、今では「バスの時間は?」「明日の道のりはしんどい?」など、よく聞かれることは、なんとなく分かるようになってきました。長い文章の時や伝えるのが難しい時には携帯の翻訳アプリを使います。

料理については魚が食べられない、肉が食べられないなどあるので、できる限り一人ひとりに合わせて作るようにしています。これからもたくさんの方に精一杯のおもてなしで熊野古道を楽しんでもらいたいです。



(上) 英語併記の地図で説明  
(下) 食事を楽しむ観光客



木下 雄太さん  
民宿経営 (中辺路町)

喜んで帰ってもらう

コロナ前は毎日のように外国人が来ていました。対応するために英語記載のメニュー表を準備しています。また、魚の種類などよく使う英単語はノートにメモをしています。

外国人観光客とコミュニケーションを取ることは苦勞しますが、身振り手振りでなんとなく伝えることができます。帰り際には、みかんやお菓子を渡してあげると、とても喜んでくれます。カウンターの上にはみんなが書いてくれたメッセージカードがたくさんあります。



(上) 英単語が書かれたノート  
(下) メッセージカード

三里小学校では、郷土の世界遺産について知ることや故郷を誇りに思う心を養うことを目的に平成19年から語り部活動を続けています。この日は、本宮小学校の児童に対して発心門王子から三軒茶屋までの道のりを案内しました。案内をした三里小学校の児童は「語り部学習は大変だったけど楽しかった」と話してくれました。



作成したパネルで説明を受ける本宮小学校の児童



小学生も熊野古道の勉強  
三里小学校5・6年生  
語り部学習

田辺の魅力を再発見!!

外国人観光客の本格的な受入れ再開に向け、受入れ態勢を整えるため、龍神温泉1泊2日のモニターツアーに同行しました。参加された方たちの感想を通じて、田辺の魅力を再発見しました。



梅酒で乾杯!!

温州みかんってジューシー!



みかんジャム作り



ビューティフルブルー

藍染体験

秋津野ガルテンでは、農家レストランや、スイーツ体験工房、みかん資料館等があります。

温州みかんは海外でもとても人気で、この体験を楽しみにしてきた方が何人もいました。

芸術、工芸等の創作活動の拠点であるアトリエ龍神の家で藍染体験しました。

職人から直接教えてもらえることで、「作品に対する情熱とこだわりを感じた」と話してくれました。翌日には、早速作ったストールを着けていた方がいました。



里山サイクリング

龍神では、令和3年4月から電動アシスト付自転車を貸し出しています。今回初めてモニターツアーで体験していただきました。

「電動アシストのおかげで楽々山を越えることができ、自然に囲まれた里山を存分に堪能できた」と皆さんに人気でした。「2時間があっという間だった。まだまだ行きたい」、「連なる杉やひのきがとてもきれいだった」という声もありました。

地域全体でおもてなし

コロナ禍により外国人観光客が激減し、観光業は大きな打撃を受けました。市では、事業者向けの支援策や観光キャンペーン等により地域経済の維持・回復に努めながら、令和4年10月の入国規制緩和を受け、改めて外国人観光客の受入れ態勢を整えようと、事業者向けのワークショップや国内在住の外国人を対象としたモニターツアーも実施しています。

コロナ禍においても日本への関心が高く、今後さらに外国人観光客の増加が見込まれます。本格的な訪日旅行再開に向けて、受入れ態勢を整備しておくことで、田辺市の満足度をより一層高めたいと考えています。日本を訪れる方たちは、地域の皆さんとの交



観光振興課  
坂田 新菜

意見公募手続（パブリックコメント）

## 生涯学習推進計画についてご意見をお聞かせください



田辺市教育委員会では、「人をはぐくみ 人をつなぎ 地域を創る 生涯学習のまち田辺」を基本理念とした第2次田辺市生涯学習推進計画（計画期間：平成30年度～令和9年度の10年間）を策定しています。今回は、令和4年度で前期基本計画の計画期間が終了することから、令和5年度～令和9年度を計画期間とする後期基本計画を策定します。

■意見募集期間 1月6日（金）～19日（土）[必着]

☒ 次のいずれかに該当する方

◇ 市内に在住・在勤・在学中の方

◇ 市内に事務所又は事業所を有する個人、法人及びその他の団体

◇ 上記に掲げる方のほか、パブリックコメント手続に係る事案に利害関係を有する個人、法人及びその他の団体

☒ 所定の様式に、住所・氏名を記入の上、右記へ直接又は郵送・FAX・メールで提出していただくか、ホームページからお申し込みください。ご意見の内容については、その理由も記入してください。計画（素案）及び様式については、1月6日（金）以降に、右記又は各行政局教育事務所（19ページ参照）で配布するほか、ホームページからも取得できます。

■意見の公表 いただいたご意見等の概要及びこれに対する市の考え方について、ホームページ等を通じて公表します。ただし、一人ひとりのご意見に対して、市の考え方をお示しするものではありません。なお、「田辺市個人情報保護条例」に基づき、個人情報の取扱いには十分注意し、個人が特定できるような内容は掲載しません。

☒ 生涯学習課 生涯学習推進係（市民総合センター3階）

〒646-0028 高尾一丁目23-1

☎ 0739 (26) 4908

☎ 0739 (25) 6029

✉ shougai@city.tanabe.lg.jp

☐ <https://www.city.tanabe.lg.jp/shougai/suishin/publiccomment.html>



道の駅を運営しませんか

## 田辺市ふるさとセンター大塔（道の駅）の指定管理者を募集します

■所在地 鮎川997-1

■指定管理者の指定期間

令和5年10月1日～令和10年3月31日

■現地説明会

開催日時等、募集要項をご覧ください。

■募集要項等の配布

1月20日（金）まで、下記又は各行政局産業建設課（19ページ参照）で配布するほか、ホームページからも取得できます。

☒ 1月23日（月）[消印] までに下記へお持ちいただくか郵送してください。

☒ 観光振興課 地域観光係（本庁舎3階）

〒646-8545 新屋敷町1

☎ 0739 (26) 9929

☐ <https://www.city.tanabe.lg.jp/kankou/shitei/bosyu-2015.html>



清々しい1年のスタートをきりましょう！

## 第97回新春初泳ぎ・第39回新春初漕ぎを開催します

【新春初泳ぎ】

☒ 1月2日（日）10時～

☒ 田辺扇ヶ浜海水浴場

☒ 田辺水泳協会、参加希望者

※小中学生は保護者の責任において参加してください。

☒ 水着・タオル・着替え等

☒ 田辺水泳協会事務局（タナベスポーツプラザ内）

☎ 0739 (25) 3188

※荒天時は☎ 090 (3271) 3103 へお問い合わせください。

【新春初漕ぎ】

☒ 1月2日（日）9時～

☒ 神島高校艇庫（受付8時30分～）

☒ 文里湾

☒ 田辺カヌー協会、参加希望者（経験者のみ）

☒ カヌー（お持ちの方）

☒ 田辺カヌー協会事務局

☎ 080 (1432) 3006

【共通事項】

事前申込みは不要ですので、直接集合場所にお越しください。



1月31日（火）までに忘れず使ってください

## 田辺市プレミアム付商品券の使用有効期限が迫っています

■商品券の使用有効期限 1月31日（火）

■取扱店

右記ホームページ又は配布時にお渡しした取扱店一覧表をご覧ください。追加登録された取扱店は、ホームページに掲載しています。

■プレミアム付商品券《市民生活応援商品券》の配布分の受取について

令和4年8月1日時点で、市に住民票のある方に、1人当たり5,000円分のプレミアム付商品券を、11月下旬にかけて配送しています。

郵便局の不在留置期間の経過などにより、配達されずに戻ってきた商品券については、市役所で



保管していますので、受け取られていない方は、下記へご連絡ください。

☒ 商品券の配布分の受取に関すること

市民生活応援商品券事業実施本部（本庁舎4階）

☎ 0739 (33) 7854

◇ 商品券の取扱店に関すること

田辺市商店街振興組合連合会

☎ 0739 (22) 2960

◇ 取扱店一覧

☐ [https://www.city.tanabe.lg.jp/shoukou/premium\\_shouhinken.html](https://www.city.tanabe.lg.jp/shoukou/premium_shouhinken.html)



令和5年度 市民税・県民税の申告について

## 2月16日(木)～3月15日(水)に 令和4年中の所得を申告してください



申告書の提出は、右記の受付会場まで直接お持ちいただくか、税務課市民税係まで郵送してください。なお、所得税の確定申告書を提出される方は、市民税・県民税の申告書を提出する必要はありません。

### ■会場で申告する際に必要なもの

- ◇申告書（自宅に送付されなかった場合は、税務課及び各行政局住民福祉課に用意しています。）
- ◇給与所得の方は、源泉徴収票（ない場合は、給与明細など収入の内容が分かるもの）
- ◇生命保険料・地震保険料の控除証明書（保険会社から発行された証明書）
- ◇医療費控除の明細書
- ◇社会保険料の確認書・領収書等（国民年金は日本年金機構が発行した証明書等）
- ◇配偶者特別控除を受けようとする方は、配偶者の収入が分かるもの
- ◇営業等の事業所得や不動産所得の申告をする方は、収入・経費の明細書
- ◇マイナンバー（個人番号）確認書類  
マイナンバーカード、通知カード、個人番号の記載がある住民票又は住民票記載事項証明書
- ◇本人確認書類  
マイナンバーカード、運転免許証、パスポート、公的医療保険の被保険者証等

※代理で申告される場合は、納税義務者本人のマイナンバー確認書類（写しでも可）、代理人の本人確認書類、委任状が必要となります。

☎税務課 市民税係（本庁舎2階）

〒646-8545 新屋敷町1

☎0739 (26) 9920

◇各行政局 住民福祉課

☎19 ページ参照

### ■申告書の受付

受付日	時間	会場
2月16日(木)～ 3月15日(水) (平日のみ)	9時～16時	・本庁舎別館3階「大会議室」 ・各行政局 住民福祉課 住民係
2月18日(土)	9時～15時	税務課 市民税係
	9時～12時	JA 紀南 旧近野支所
	9時～12時	大塔行政局
	9時～15時	本宮行政局
2月25日(土)	13時30分～ 16時	中辺路行政局
	9時～12時	富里連絡所
3月5日(日)	14時～ 15時30分	三川連絡所
	9時～12時 13時～16時	龍神行政局

青色申告決算書・収支内訳書がスマホで作成可能になります

## 確定申告は、e-Tax 申告が便利です！



### 【e-Tax 申告について】

自宅のパソコンやスマートフォンを利用し、右記ホームページで申告書の作成・送信ができます。

### 【税務署での申告について】

☎2月16日(木)～3月15日(水)

☎9時～16時

※事前に入場できる時間枠が指定された入場整理券が必要です。

◇入場整理券の発行方法

- ・国税庁 LINE 公式アカウントによるオンライン事前発行（詳しくは、下記ホームページをご確認ください。）
- ・税務署での発行（当日発行分のみ有効。ただし、配付状況に応じて後日の来場をお願いする場合があります。）

☎田辺税務署

☎0739 (22) 1250 (代表)

☎https://www.nta.go.jp



身近にある人権について考えてみませんか

## 人権を考える集いをオンライン配信します



☎2月1日(木)9時～14日(水)17時（オンライン配信）

### ☎講演

◇演題 人権とはどこか遠くにあるのではなく、あなたの身近に、心の中に（約60分）

◇講師 岩崎 順子さん（いのちの講演家）

☎無料（視聴に必要なインターネット通信費、回線費等は視聴者の負担となります。）

### ■視聴方法

パソコン、スマートフォン、タブレット等で右記ホームページから視聴ページにアクセスしてください。

### ■注意事項

◇動画視聴には大容量のデータ通信を消費するため、安定したインターネット環境（Wi-Fi、有線

LAN）のご利用を推奨します。

◇本配信の写真撮影（スクリーンショット含む）、録音、録画、転送等は一切禁止です。

☎人権推進課 人権推進係（本庁舎4階）

☎0739 (26) 9912

☎https://www.city.tanabe.lg.jp/

jinken/jinkentudo.html



岩崎 順子さん

（公財）和歌山県人権啓発センター登録講師  
（一社）京都グリーンケア協会講師  
いのち・人権・心・子ども・親子・高齢者・生と死・グリーンケア・心の病気・災害・戦争について1,100回以上全国で講演しています。

宝くじの助成による特別料金です

## 大阪交響楽団名曲セレクション2023を 開催します



学生時代より、小澤征爾さんのアシスタントとして活動してきた指揮者の村上寿昭さんと、国内外から高い評価を得ているソプラノ歌手の天羽明恵さんが来訪します！日本では「アヴェ・マリア」として親しまれている「エレンの歌」などシューベルトの名曲を是非お楽しみください！

☎3月12日(日) 15時30分開演

☎紀南文化会館「大ホール」

### ☎プログラム

- ・劇音楽「ロザムンデ」序曲
- ・交響曲第7(8)番「未完成」
- ・歌曲選集「音楽に寄せて」「エレンの歌」「ます」「糸を紡ぐグレートヒェン」
- ・交響曲第5番

☎全席指定 2,000円（未就学児の入場不可）



指揮 村上 寿昭



ソプラノ 天羽 明恵



管弦楽 大阪交響楽団

# 第61回全日本花いっぱい田辺大会

## 第5回 レガシーエリア

実行委員会では、田辺大会の盛り上がりが一過性のものにならないよう、花いっぱい運動を推進していきたいと考えています。

その一つの試みとして、新たに新庄総合公園に花壇を設置し、そのエリアを「レガシーエリア」としました。直訳は遺産という意味ですが、ここでは“未来へ受け継ぐもの”としています。花壇は円形で、中央には記念モニュメントを設置し、脇には記念植樹をします。12月には、未来を担う幼稚園児の皆さんに、チューリップの球根を8,000球植えていただきました。

大会後も市民の皆さんが参画できるエリアとして運用していきたいと考えています

ので、皆さんのご協力をよろしくお願い申し上げます。

大会の最新情報については、市広報、大会ホームページ、公式SNS (Twitter、Facebook、LINE) をご覧ください。

☐ [https://www.city.tanabe.lg.jp/kanri/hanaippai\\_tanabe/index.html](https://www.city.tanabe.lg.jp/kanri/hanaippai_tanabe/index.html)



■大会開催まであと83日(1月1日現在)

花咲かそう！街咲かそう！人咲かそう！

「教えて！女性分団さん」の参加者を募集します

子育て中に起こる子供のケガや思わぬ事故など、いざという時に慌てずに対処する方法について学んでおくとう安心です。お子さんも一緒に、関心のある方ならどなたでもお気軽にご参加ください。

※一時期前回はありませんでした。

日時 2月23日(木) 10時～11時30分  
場 万呂コミュニティセンター3階  
「大集会室」

講師 田辺市消防団女性分団員、田辺消防署職員

定員 25名「先着」

申込 1月11日(水)～2月13日(月)に、左記へ電話又はメールで住所・氏名・電話番号をご連絡いただくか、ホームページからお申し込みください。

男女共同参画センター(市民総合センター4階)

☎ 0739 (26) 4936

☒ [danjo@city.tanabe.lg.jp](mailto:danjo@city.tanabe.lg.jp)

☒ <https://www.city.tanabe.lg.jp/danjo/kouza2.html>



生涯骨太クッキングの参加者を募集します

毎日の食卓に牛乳、チーズ等の乳製品を取り入れることで「カルシウム不足」の改善をめざし、バランスの取れた食事作りを体験しませんか。

日時 2月4日(土) 10時～13時

場 市民総合センター4階「料理実習室」

※市に住民票のある方

定員 20名「先着」

料 500円

備 上履き・エプロン・三角巾・マスク・手拭き1枚・布巾1枚・持ち帰り用容器・筆記用具

申込 1月11日(水)～25日(水)に、左記へ電話又は申込みフォームからお申し込みください。

健康増進課健康管理係(市民総合センター2階)

☎ 0739 (26) 4901

☒ <https://logofom.jp/f/0abt9>



自然観察教室を開催します

【野鳥の観察】

日時 1月22日(日) 9時30分～12時

場 高山寺から会津川

※高山寺境内

備 筆記用具・双眼鏡(お持ちの方)・長靴・手袋

【セトウチサンショウウオ(カスミサンショウウオ)の観察】

日時 2月5日(日) 9時30分～12時

場 ひき岩群周辺

備 ふるさと自然公園センター

備 筆記用具・採集用具・ビニール袋・帽子・長靴・手袋

【共通事項】

講師 ふるさと自然公園センター専門員ほか

※小学生以上の方(小学生は保護者同伴)

前日までに、はがき又は電話・FAX・メールで参加者の住所・氏名・年齢・電話番号をご連絡ください。

ふるさと自然公園センター

〒646-0051

稲成町1629

☎ 0739 (25) 7252

☒ [hikiwa@mb.aiks.or.jp](mailto:hikiwa@mb.aiks.or.jp)

スマホの基本的な使い方を学びませんか

スマホの基本的な使い方から、様々な行政手続方法まで、デジタル初心者でも安心してスマホの活用方法を学べる講習会です。

日時 ①1月5日(木)、②1月6日(金)、③1月9日(日)、④1月19日(木)、⑤1月26日(木)

場 ①②③ 情報交流センター Big・U、④ 中辺路行政局、⑤ 本宮行政局

備 ① ボタンの操作方法、インターネット・メールの操作方法等

② アプリのインストール方法、地図アプリの操作方法等

③ マイナポータル活用法、マイナポイントの予約・申込方法等

④ カメラの使い方、アプリのインストール方法、インターネットの活用方法、地図アプリの活用方法

詳しくは、ホームページをご覧ください(毎週(日)休み)。

特定非営利活動法人和歌山IT教育機構

☎ 0739 (26) 4163

☒ <https://www.wite.jp/index.html>

### 1月の納税等

■市県民税 普通徴収…第4期分、給与特別徴収…12月徴収分

■国民健康保険税 普通徴収…第7期分

■介護保険料 普通徴収…第7期分

■後期高齢者医療保険料 普通徴収…第7期分

※納期限後の納付は、督促手数料及び延滞金を加算する場合があります。

### 市の人口 令和4年11月末現在

人口	男 32,849人 (-11)	女 36,990人 (-54)	計 69,839人 (-65)
世帯数	35,009世帯 (+2)		※( )内は前月比
11月の出生	男 18人	女 11人	

日本語指導法学習講座の参加者を募集します

現在日本語学習指導のボランティアをされている方やこれからしたいと考えている方、興味のある方の一助となるよう、専門家の先生を招いて、その指導方法を学ぶ講座です。

日時 1月23日、30日、2月6日、13日、20日、27日(全月)

場 ◆初心者向け 10時～12時

◆経験者向け 13時30分～15時30分

場 市民総合センター2階「青少年ホール」

講師 谷山 徹さん(奈良大学非常勤講師)

定員 各20名「先着」

※初心者向けは初受講の方を優先

備 筆記用具

申込 1月5日(水)～18日(水)に、左記へ電話又は申込みフォームからお申し込みください。

場 国際交流センター(市民総合センター3階生涯学習課内)

☎ 0739 (33) 9019

☒ <https://logofom.jp/f/kinop>



相続セミナーを開催します

相続登記及び遺言書に関する相談会、遺言書についての講演会を開催します。

【相続登記等に関する相談会】

日時 2月3日(金) 10時～16時

場所 歌山地方法務局田辺支局(文里一丁目11-9)

内容 司法書士及び法務局職員による相談会

定5名「先着」

申 1月27日(金)午後5時までに、左記へ電話で予約してください。

岡和歌山県司法書士会

☎073(422)0568

【遺言書に関する講演会(リモートでの視聴)】

日時 2月3日(金) 13時30分～15時

場所 歌山地方法務局田辺支局(文里一丁目11-9)

内容 公証人による遺言書講演会

法務局職員による遺言書保管制度講演会

定8名「先着」

申 1月27日(金)午後5時までに、左記へ電話で予約してください。

岡和歌山地方法務局総務課

☎073(422)5131

空き家なんでも相談会・セミナーを開催します

実家の相続や処分、管理方法などの相談対応を行います。

日 1月18日(水)

【セミナー】 13時～

【相談会】 13時30分～16時

場所 情報交流センターBig・U

内容 左記へ氏名・電話番号・住所・相談内容を添えて、直接又はFAXでお申し込みください。

岡西牟婁振興局 建築課 建築グループ

☎0739(26)7922

☎0739(26)4114



田辺市社会教育委員を募集します

市の社会教育に関する諸計画の立案や教育委員会の諮問に応じ、意見を述べていただくこと、また、そのために必要な研究調査を行う田辺市社会教育委員を募集します。

有料広告募集中!

広報たなべは、各家庭に配布をしているほか、コンビニや郵便局などにも配置しておりますので宣伝効果が期待できます!あなたの会社のPR、イメージアップに広報たなべを活用してみませんか。

【枠(月額)】

◇広報たなべ 14,300円

◇市のホームページ 11,000円(複数月をまとめて申し込む場合は、3か月から5か月までは8,800円、6か月以上は7,700円)

詳しくは、ホームページをご覧ください。

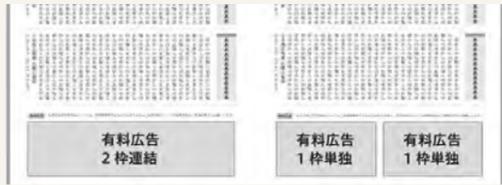
☎企画広報課 広聴広報係(本庁舎3階)

☎0739(26)9963

🌐 https://www.city.tanabe.lg.jp/kikaku/koukou-kouhou.html



本紙(広報田辺)



市のホームページ(バナー掲載)



【市内に住民票のある満18歳以上(令和5年4月1日現在)の方で、国及び地方公共団体の議員又は職員でない方

◇年間6回の定例会、年数回の臨時会議に出席できる方(平日昼間)2名以内

■任期 令和5年4月1日～令和7年3月31日

【1月31日(水)17時「必着」までに、応募用紙に必要事項と自己PR・応募動機(400字程度)を記入の上、左記へ直接又は郵送・FAX・メールで提出していただくか、ホームページからお申し込みください。応募用紙は、左記及び各教育事務所(19ページ参照)で配布するほか、ホームページからも取得できます。

■その他 選任された場合、市の非常勤特別職となります(報酬あり)。

岡生涯学習課生涯学習推進係(市民総合センター3階) 〒646-0028 高雄一丁目23-1

☎0739(26)4908 ☎0739(25)6029

✉ shougai@city.tanabe.lg.jp

🌐 https://www.city.tanabe.lg.jp/shougai/suishin/shakaikyounikuinkoubou.html

田辺市修学奨学生(奨学金・入学準備金)を追加募集します

田辺市修学奨学生(奨学金・入学準備金)を追加募集します。

【奨学金】

【令和5年4月に、大学・短大・専修学校・高専・高校等へ進学する方及び在学している方で、市に保護者の住民票がある方

【1月4日(水)～27日(金)に、在学中の学校又は卒業した学校で手続をしてください。ただし、大学・短大・専修学校専門課程に在学している方は、下記又は各教育事務所(19ページ参照)で手続をしてください。

■貸与金月額(無利子) ◇大学 3万円(入学準備金併用時は2万円)

◇短大、高専4・5年生、専修学校専門課程 3万円(入学準備金併用時は1万5000円)

◇高校、高専1～3年生、専修学校高等課程 1万円

【入学準備金】

【令和5年4月に大学・短大の1学年、又は修業年限2年以上の専修学校専門課程の1学年へ進学(大学への編入学を含む。)を希望している方で、市に保護者の住民票がある方

【1月4日(水)～25日(金)に、在学中の学校又は卒業した学校で手続をしてください。

■貸与金額(無利子) 50万円以内

【共通事項】

■申請基準 田辺市修学奨学生所得基準内に該当する世帯

■返還 卒業後6か月経過後10年以内

■提出書類 願書・推薦調書・所得証明書・市税完納証明書

※専修学校へ進学予定又は在学中の場合、学校の募集要項等を添付してください。

■結果発表 選考委員会で選考の上、2月下旬に結果を通知します。

■その他 他の奨学金で併用制限がある場合を除き、他の奨学金との併用は認めず。

詳しくは、ホームページ又は募集要項をご覧ください。

岡教育総務課庶務係(市民総合センター3階)

☎0739(26)9941

🌐 https://www.city.tanabe.lg.jp/kyouiku/syougakukin.html



有料広告 2枠連結(縦46mm×横174mm)

**小型特殊自動車もナンバープレートの交付を受けてください**

フォークリフトや乗用装置のあるトラクターやコンバイン、田植機等は、小型特殊自動車に該当し、軽自動車税（種別割）が課税されます。

小型特殊自動車を所有されている方は、地方税法第463条の19及び田辺市税条例第100条の規定により申告義務が定められていますので、軽自動車税（種別割）の申告をして、ナンバープレートの交付を受けてください。

**■申告に必要な書類等**

- ◆販売店から購入の場合
  - ・販売証明書（車台番号、メーカー等の記載があるもの）
  - ・カタログ又は写真

**◆右記以外の場合**

譲り受けた方や以前から所有している方等は、左記へお問い合わせください。

- ☎ 税務課 庶務係（本庁舎2階）  
0739（26）9919
- ◇ 各行政局 住民福祉課  
19 ページ参照

**雑誌スポンサーを募集します**

**■雑誌スポンサーとは**

雑誌そのものを図書館に寄贈していただくのではなく、スポンサーに雑誌購入代金を負担していただく制度です。購入雑誌は、図書館本館の雑誌コーナーに並びます。雑誌の表紙及び書架に、スポンサー名と広告を表示します。

**■雑誌スポンサーになるには**

- ◆スポンサーの範囲 個人・企業・商店・団体等（市内外を問いません）
- ※詳しくは、ホームページ掲載の田辺市立図書館雑誌スポンサー制度実施要綱をご確認ください。

**◆スポンサーの対象となる雑誌**

原則、図書館が作成した「雑誌リスト」から選んでいただきますが、「雑誌リスト」にない雑誌も検討しますのでご相談ください。雑誌リストは、ホームページに掲載しています（随時更新）。ご指定の雑誌が既に他の個人・団体等により指定を受けている場合は、他の雑誌を指定していただきます。

- ◆受付 年度を単位として随時受付を行います。
- ☎ 市立図書館  
0739（22）0697

**■小型特殊自動車**

種類	構造及び原動機	大きさ及び最高速度	税率
農耕用作業車	農耕用トラクター、農耕用薬剤散布車、刈取脱穀作業車（コンバイン）、田植機及び国土交通大臣の指定する農耕作業用自動車（乗用装置のあるものに限る。）	最高速度 35km/h 未満	2,000 円
その他小型特殊自動車	フォークリフト、ショベルローダ、タイヤローラ、ロードローラ、グレーダ、ロードスタビライザ、国土交通大臣の指定する構造のカタピラを有する自動車及び国土交通大臣の指定する特殊な構造を有する自動車（林内作業車、原野作業車、ホイールキャリア、草刈作業車等）	車両の長さ 4.7 m 以下 車両の幅 1.7 m 以下 車両の高さ 2.8 m 以下 最高速度 15km/h 以下	5,900 円



※公道走行しないものや工場内でのみ使用するものであっても、小型特殊自動車の条件を満たす車両であれば課税対象となります。

**償却資産を忘れず申告してください**

12月中旬に償却資産（固定資産税申告の案内を郵送しています。対象資産をお持ちの方で案内が届いていない方はご連絡ください。令和5年1月1日現在で、会社や個人で工場や商店などを営んでいる方が、その事業用に供することができる資産（土地・家屋を除く。）を所有している場合

- 必要書類
  - ◆償却資産申告書・種類別明細書（左記で配布するほか、ホームページからも取得できます。）
  - ◆マイナンバー（個人番号）と本人確認ができる書類
  - ※法人の場合は、本人確認不要
  - ※代理申告される場合は、代理人の本人確認書類と委任状等

- ☎ 1月31日④までに、左記へ必要書類を添付の上、申告していただくか、電子申告（eLTAx）してください。
- ☎ 税務課 資産税係（本庁舎2階）  
0739（26）9921
- ◇ 各行政局 住民福祉課  
19 ページ参照
- ☎ <https://www.city.tanabe.lg.jp/zeimu/kotei/syoukyaku.html>

☐ <https://www.city.tanabe.lg.jp/tosho/zassi.html>



**特定環境保全公共下水道に関する登録（新規・更新）を受け付けます**

「公共下水道排水設備等工事責任技術者」及び「公共下水道排水設備等指定工事店」の登録申請を受け付けます。

※登録期限が令和5年3月31日の方は登録が失効しますので、必ず登録してください。

**【責任技術者登録】**

- 受付期間 1月6日⑤～17日④
- ☎ 公共下水道排水設備等工事責任技術者としての被登録資格を有する方

**【指定工事店登録】**

**物品入札参加者等登録を受付します**

市が発注する物品（食料品を除く。）及び役務等（警備・物品賃貸・集団健康診査等）の業務を受注しようとする事業者は、物品入札参加者等としての登録が必要です。

- 登録の有効期間 令和5年4月1日～令和7年3月31日
- ☎ 2月1日⑤～28日④「消印」に、所定の申請書に必要な書類を添えて、左記へ原則郵送してください。

- 要項の配布 左記で配布するほか、ホームページにも掲載しています。郵送を希望の場合は、140円切手を貼った返信用封筒を同封の上、お申し込みください。
- ☎ 契約課 契約係（本庁舎3階）  
〒646-8545 新屋敷町1  
0739（26）9964
- ☎ <https://www.city.tanabe.lg.jp/keiyaku/index.html>
- ◇ 各行政局 総務課  
19 ページ参照



もに、共済手帳を所持している従事者が林業界を退職するときは、忘れずに退職金を請求するよう指導をお願いします。

また、本制度に加入されていた方で退職金請求手続きをされていない方は退職金を受け取つていない可能性があるので、最寄りの支部又は本部へお問い合わせください。

詳しくは、ホームページをご覧ください。左記へお問い合わせください。

- ☎ 林業退職金共済事業本部  
03（6731）2889
- ☎ <https://www.rintaikyoo.taisyokukin.go.jp>



### 年末年始の閉庁について

今年度の年末年始の閉庁は一部の業務を除き12月29日(木)～1月3日(火)です。

### 障害者差別解消法を「存じですか」

平成28年4月に施行された障害者差別解消法では、行政機関等や民間事業者に対し、障害を理由とする「不当な差別的取扱い」を禁止するとともに、「合理的配慮の提供」を求め、障害のある方への差別をなくすことで、障害のある方もない方も共に生きる社会をつくることをめざしています。

令和3年5月、この法律が改正され、法律公布の日(令和3年6月4日)から起算して3年以内に政令で定める日から施行されます。これまで民間事業者が行う「合理的配慮の提供」が努力義務から法的義務となりますので、左記のような配慮をお願いします。  
**■不当な差別的取扱い**  
正当な理由なく、障害を理由と

### 住宅用火災警報器は10年を目安に交換しましょう

平成23年6月1日から、全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。住宅用火災警報器は、古くなることで電子部品の寿命や電池切れなど、火災を感じしなくなることがあるため、10年を目安に交換しましょう。



また、いざという時に正常に作動するかの「作動確認」を定期的に行いましょう。本体に点検ボタン若しくはひもがついています。詳しくはホームページをご覧ください。

■交換時期 電池切れの時には、音声が出るか、ピッ……ピッ……と短い音が一定の間隔で鳴ります。  
■設置場所 寝室として使用している全ての部屋、階段上部の天井面(寝室が2階にある場合)  
■消防本部予防課予防係  
☎0739(26)9954

して、サービスの提供を拒否したり、制限したり、条件を付けたりするような行為をいいます。  
**◇不当な差別的取扱いの例**  
・障害があることを理由にアパートへの入居を断る。  
・車いすや補助犬の同伴を理由に入店を断る。

### 合理的配慮の提供

障害のある方から、手助けや必要な配慮についての意思が伝えられたとき、負担が重すぎない範囲で、その解決に向けて、その方の障害にあったやり方や必要な工夫をすることを合理的配慮の提供といえます。

### 合理的配慮の提供の例

・段差がある場合にスロープ等を使って補助する。  
・電話、メール、ホームページ、FAX等多様な媒体で情報提供や利用受付を行う。  
・筆談、読み上げ、手話等の本人に合った方法でコミュニケーションを取る。



●障害福祉室 障害福祉係(市民総合センター1階)  
☎0739(26)4902

https://www.city.tanabe.lg.jp/shoubo/gyouji/syuukann2020aki-2.html



作動確認はこちら

### 水道部の電話番号を一部変更しました

水道部の直通電話番号は、業務内容に応じて左記のとおりに変更しました。

■業務課 料金係 水道料金のお支払い、検針、開閉栓、量水器の取替等に関する事  
☎0739(24)0011

■業務課 庶務係 予算、経理、資金調達、工事又は物件の契約等に関する事  
◇工務課 給水装置工事事業者、給水分担金、宅造分担金、地下埋設物、新設改良工事、給配水工事、給配水管・水道施設の維持管理、資材管理、漏水探査、水質検査等に関する事  
☎0739(24)7932

■業務時間外  
☎0739(24)7920

### 自衛官候補生を募集します

日本国籍を有し、自衛隊法第38条第1項に該当しない方で、採用予定月の1日現在、18歳以上33歳未満の方

■試験		
受付期間	試験日	試験会場
2月16日(木)まで	【WEB試験】 2月19日(土)～21日(月)	WEB
	【面接・身体検査】 2月26日(日)	和歌山地方協力本部庁舎
■採用説明会		
受付期間	実施期間	場所
1月31日(火)まで	1月6日(金)～31日(火) 日時は予約時に調整	田辺地域事務所(下万呂564-2)

田辺地域事務所  
☎0739(24)6219



### 都市計画の案の縦覧を行います

都市計画決定に向けた都市計画法第17条第1項の規定による縦覧を行います。

当該都市計画の案について、左記期間内に意見書を提出することができます。

1月27日(金)～2月10日(金)

### 縦覧に供する案の内容

田辺都市計画道路(文里湾横断道路)の変更

### 縦覧の場所及び問合せ先

都市計画課 計画整備係(本庁舎別館1階)  
☎0739(26)9937

### 掲載記事について訂正してお詫びします

広報たなべ12月号の22ページの「防災川柳2022」の受賞者が決まりました。に関する記事の受賞者の学校名に誤りがありました。正しくは、左記のとおりです。訂正してお詫びします。

明洋中学校3年(田中晴渡)  
☎0739(26)9976

### 主な電話番号等

- 田辺市役所 ☎646-8545 新屋敷町1 ☎0739-22-5300(代) ☎0739-22-5310
- 市民総合センター ☎646-0028 高雄一丁目23-1 ☎0739-26-4900(代) ☎0739-26-4914
- 龍神行政局 ☎645-0415 龍神村西376 ☎0739-78-0111(代) ☎0739-78-0116
- 中辺路行政局 ☎646-1492 中辺路町栗栖川396-1 ☎0739-64-0500(代) ☎0739-64-0966
- 大塔行政局 ☎646-1192 鮎川2567-1 ☎0739-48-0301(代) ☎0739-49-0359
- 本宮行政局 ☎647-1792 本宮町本宮219 ☎0735-42-0070(代) ☎0735-42-0239
- 市水道事業所 ☎646-0028 高雄三丁目18-1 ☎0739-24-0011(代) ☎0739-24-7910
- 市ごみ処理場 ☎646-0053 元町2291-6 ☎0739-24-6218(代) ☎0739-24-4068

### 電話案内サービス

- 防災行政テレフォンガイド ☎0120-963-910 ※防災行政無線を確認する電話案内サービスです。
- 救急安心センター ☎#7119 ※つながりにくい場合は、市消防本部(☎0739-22-0119)へご連絡ください。

### 休日急患診療

田辺広域休日急患診療所(市民総合センター 玄関右側) ☎0739-26-4909  
内 内科、小児科、歯科の応急診療  
日時 9時～11時30分、13時～16時(※小児科のみ、18時～21時30分も診療を行っています)  
◇年末年始の診療 12/30(金)～1/3(火) 9時～11時30分、13時～17時(内科・小児科・歯科)



防災行政メール等



全国版救急受診ガイド「Q助」



### おすすめ図書紹介



**きみのこころをつよめるえほん**  
 監修/足立 啓美  
 絵/川原 瑞丸  
 出版/主婦の友社

悲しい・怒りたい……そんな気持ちが爆発しそうになったら？ そのヒントが分かりやすく書かれている、子供の立ち直る力を育てる絵本です。



**世界遺産の50年**  
 編/松浦 晃一郎 他  
 発行/株式会社ブックエンド

世界遺産に様々な形で関わってきたユネスコ事務局長ら4人が、それぞれの立場から世界遺産条約採択50年を迎えるにあたって、世界遺産の現在とこれまで、さらにこれからを論述しています。

## 図書館へ行こう

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、イベント等の中止、利用制限、臨時休館となる場合があります。

### ■開館時間

◇本館=㉔~㉕ 9時30分~19時30分  
 ㉖・㉗ 9時30分~18時  
 ◇分室=9時~17時  
 ※龍神分室は、㉔~㉕ 20時まで時間延長。  
 中辺路分室は、㉕のみ16時45分まで。  
 ※移動図書館の運行日時は、お問い合わせいただくか、ホームページをご覧ください。

### ■休館日

◇本館=毎週㉖、12/29㉗~1/4㉘(4日は整理日)、10日㉘(祝日振替)、26日㉘(整理日)  
 ◇龍神分室=毎週㉖  
 ◇中辺路分室=毎週㉖  
 ◇大塔分室=第1・2・3㉕、毎週㉖  
 ◇本宮分室=毎週㉕㉖  
 ※全分室で、12/29㉗~1/3㉘、9月㉗は休館です。

市立図書館  
 ☎ 0739-22-0697  
<https://www.city.tanabe.lg.jp/tosho/index.html>



## お子さんと一緒に おはなしイベント



**★ひよこタイム**(対象:0~1歳くらい)  
 絵本の読み聞かせやわらべうたあそびなど  
 本館=1/18㉔(11時~)  
 ※定員5組(受付開始:1/5㉔~)  
 電話でお申し込みください。

**★こぐまタイム**(対象:2~3歳くらい)  
 絵本の読み聞かせやわらべうたあそびなど  
 本館=1/18㉔(11時30分~)  
 ※定員5組(受付開始:1/5㉔~)  
 電話でお申し込みください。

**★おはなし会**(対象:4歳くらい~)  
 絵本の読み聞かせや紙芝居など  
 本館=1/8・15・22・29全㉖(11時~)  
 大塔分室=1/28㉕(10時30分~)  
 中辺路分室=1/28㉕(11時~)

**★おはなしタイム**(対象:4歳くらい~)  
 おはなしや絵本の読み聞かせなど  
 本館=1/7・14・21全㉕(11時~)

▼今回は多くの外国人観光客を取材させていただきました。もともと会話が苦手な上に英語もさっぱりな私でしたが、皆さんが笑顔でインタビューや撮影を引き受けてくれて、こんなに田辺を楽しんでくれたんだと実感しました。特集で伝えきれないです。(古久保)

▼田辺市プレミアム付商品券は全て使われましたか。有効期限が迫っているため、是非ご確認ください。広報紙には様々な情報が載っていますが、月一発行と頻度が低いのがネックです……、最新情報をすぐに！という方は3ページを是非ご覧ください。(上村)

▼もう年末、早い！今年個人的に7月号の表紙をSDGsのロゴと合わせて17名で飾れたのが良かったなと思っています。取材にご協力いただいた皆さん本当にありがとうございます。2023年もよろしくお祈りします。(池田)

### 編集後記

## 相談窓口



相談日(予約受付)	時間	相談場所等	問合せ
市民法律相談 (対象は市民の方で先着8名。相談日の11時までに要予約。) 1/10㉔(12/20~)・山本弁護士 1/16㉖(1/11~)・木戸弁護士 1/23㉗(1/17~)・岡田弁護士 2/6㉖(1/24~)・榎弁護士 2/13㉖(2/7~)・佐久間弁護士	14時~16時 のうち、1人15分間	社会福祉センター3階「相談室」(本庁舎東隣3階)	自治振興課 市民生活係 (本庁舎3階) ☎ 0739-26-9911
市民相談	平日 8時30分~17時15分	右記	
行政相談	1/24㉔・岡本美彦	13時~15時 社会福祉センター3階「相談室」	
	1/24㉔・折戸富子	13時~15時 本宮行政局	
	1/25㉔・笠松芳和	13時30分~15時 大塔行政局	
	2/3㉕・杉本雅彦	13時30分~15時30分 龍神行政局	
消費生活相談	㉖㉗㉘㉙・消費生活相談員	13時~16時	自治振興課 市民生活係(本庁舎3階) ◇相談専用 ☎ 0739-34-2460 消費者ホットライン ☎ 188
人権・登記・相続相談 (登記・相続相談は要予約。法務局でも平日に相談可) ① 1/17㉔・人権擁護委員、法務局職員 ② 2/3㉕・人権擁護委員、法務局職員	13時30分~15時30分 ※受付は15時まで	①本宮行政局 ②龍神行政局	法務局 田辺支局 (文里一丁目11-9) ☎ 0739-22-0698
女性電話相談	平日・女性相談員	9時~12時	男女共同参画センター ◇相談専用 ☎ 0739-26-4919
生活相談 (生活困窮者自立支援)	平日・相談支援員	8時30分~17時	生活相談センター(市民総合センター1階) ☎ 0739-33-7641
愛あい子育て相談	平日	8時30分~17時15分	地域子育て支援センター愛あい(もとまち保育所内) ☎ 0739-22-9285
子供のいる家庭の相談	平日	9時~17時	家庭児童相談室(市民総合センター1階) ☎ 0739-26-4926
介護相談	平日	8時30分~17時15分	やすらぎ対策課 地域包括支援センター係(市民総合センター1階) ☎ 0739-26-9906
成年後見制度利用相談	平日	8時30分~17時15分	権利擁護センターたなべ(市民総合センター2階 社会福祉法人 田辺市社会福祉協議会内) ☎ 0739-24-8611 ✉ anshin@tanabeshi-syakyu.jp
障害のある方とその家族等の相談	平日	8時30分~17時15分	西牟婁圏域障害児・者相談センター「にじのわ」(市民総合センター2階) ☎ 0739-26-4923
ひきこもり相談 (窓口に来られる場合は要予約)	平日	8時30分~17時15分	ひきこもり相談窓口「ひとのわ」(市民総合センター2階) ◇相談専用 ☎ ☎ 0739-26-4933 ✉ shc@city.tanabe.lg.jp
妊娠期から出産、子育て相談 (原則、就学前まで)	平日 ※㉔は助産師による相談可	8時30分~17時15分	母子健康包括支援センター「たなっこ」(市民総合センター2階) ◇相談専用 ☎ 0739-33-7115 ✉ kenkou@city.tanabe.lg.jp
不登校・いじめ・教育相談	平日	9時~16時	教育研究所(東陽15-32) ☎ 0739-25-1511 いじめホットライン ◇いじめ相談専用 ☎ 0739-26-3224 ✉ ijime110@city.tanabe.lg.jp
外国人相談(English) (事前に要問合せ)	㉖㉗㉘㉙	9時~16時	国際交流センター ☎ 0739-33-9019

写真  
募集中!

## わが家の愛ドル ～1月生まれ～

申込みは  
こちら▶



竹中 律晴ちゃん (2歳)



りっちゃん2歳の誕生日おめでとう!  
これからもみんなに愛されて、元気に育ってね～!

新 杏珠ちゃん (1歳)



あんちゃん1歳のお誕生日おめでとう♡これからも笑顔いっぱい元気になってね!!

遠藤 明彩ちゃん (1歳)



1歳のお誕生日おめでとう!家族みんなあこちゃんが大好き♡これからも我が家を明るく彩ってね♪

前地 花羽莉ちゃん (3歳)



3歳のお誕生日おめでとう♡もうすぐ、幼稚園(^.^)お兄ちゃんと一緒に、泣かずに行けるかな♪

竹中 遥輝ちゃん (4歳)



「俺が守ってやる!」が口癖の元気でヤンチャな遥ちゃん。4歳の遥ちゃんも頼りにしてるよ♡大好き♡

澁谷 美乃莉ちゃん (5歳)



お誕生日おめでとう♡これからも元気に育ってね♡

打越 舞唯ちゃん (1歳)



1歳お誕生日おめでとう。いつも楽しませてくれてありがとう。これからも元気に育ってね。パパ、ママより

中尾 芽育ちゃん (1歳)



1歳のお誕生日おめでとう!!めいちゃんのお笑顔に家族みんなメロメロです♡これからもずっと元気でいてね♡

就学前の2月生まれのお子さんの写真を募集します [抽選]。  
1月10日(木)までに上記二次元コードからお申し込みください。  
☎ 企画広報課 広聴広報係 0739 (26) 9963  
📄 <https://www.city.tanabe.lg.jp/kouhou/wagayanoidol.html>

## たなべスマイル

### 80歳まで元気に



芝 伸一 さん

本宮町川湯

田辺市の消防職員を退職後、生まれ育った本宮町川湯で宿を始めました。宿を始めたきっかけは、実家でしていたカラオケ喫茶の空き店舗が水害に遭ったこと。今後この空き店舗をどうしようかなと思っていた矢先の水害で、これを機にリフォームしました。宿を始めて今年で4年目。1組限定の1棟貸しで、川湯のロケーションを眺めながらのんびり過ごせると好評です。関西圏を中心にこれまでにない人付き合いの幅も広がっています。また、宿の前には2月末までの冬季限定で実施している仙人風呂があります。私はこの仙人風呂の実行委員長を務めています。是非皆さんも開放感あふれる大露天風呂に来てみてください。

今の目標は80歳まで運動や音楽ができるくらい元気であること。私はゴルフやギター、スキー、水泳ととにかく趣味が多く、自分の好きなことをしながら楽しんでいます。先日、白浜で開催されたゴルフのシニア選手権では優勝することができました。仕事に趣味にまだまだこれから元気に頑張っていきます。



## 青春キラリ! 高校生レポーター

SDGsを考えると



### 地元で愛され続けるチェーン店

写真・文 田辺工業高等学校 泉 楓

今回、私は地元のファーストフード店で店長を務められている坪内亮さんに、環境への取組などについてお話を伺いました。

こちらのお店では、お客様に安全な商品をお届けできるよう、従業員の健康チェックや徹底した手洗いが毎日行われています。また、環境面では森林や生態系を大切に育てられたコーヒー豆を100%使用したり、リサイクルで集めたおもちゃを使いトレイを作るなどのプラスチックの削減にも力を入れています。他にも海洋問題に配慮するため、MSC認証(海のエコラベル)を取得し、環境に配慮した漁業で獲られた魚を使用することで、持続可能な水産物への需要と認識を高めるなど様々な対策を行っています。

環境面やお客様、そして商品の製造に関わる人々も大切にされているこのファーストフード店で、皆さんもおいしいハンバーガーを食べてみませんか?



## ミナラのキラキラ たなべ日記

### ～ Heian period clothing experience ～ 第12回 平安衣装体験

アゼルバイジャン生まれ  
カナダから来ました  
ミナラ・シュキュロワです♪



現在、日常生活で民族衣装を着ることは少なくなっています。多文化のカナダでは、母国の伝統を見せるためにフェスティバルの時に民族衣装を着ている方をよく見ます。

今回、中辺路町の高原で開催された熊野古道絵巻行列に参加しました。日本の着物や浴衣は着たことがありますが、平安衣装を着るのは初めてでした。平安衣装は思ったより歩きやすかったですが、草履は坂道を歩くと足が滑り、何回か草履が脱げそうになり大変でした。他の参加者と高原熊野神社を詣でて約1.5kmの熊野古道を練り歩いたら、まるで平安時代にいるかのような気持ちになりました。熊野古道絵巻行列の後に行われた和太鼓の演奏を初めて見た家族は、急に「ドーン!」と響く大きな和太鼓の音にびっくりしていました。実際にたたいてみると、たくさんの太鼓を息ピッタリ合わすのは大変で感動しました。

平安衣装の魅力や熊野古道の歴史に触れることで、楽しい思い出ができて忘れられない日になりました。

